

# 株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

**太 洋 工 業 株 式 会 社**

代表取締役社長 細 江 美 則

## 第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月17日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年3月18日（火曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第53期（平成24年12月21日から平成25年12月20日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成24年12月21日から平成25年12月20日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金処分の件  
第 2 号 議 案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taiyo-xelcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年12月21日から  
平成25年12月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府及び日銀の経済・金融政策への期待感に伴い、個人消費や企業収益に持ち直しの動きがみられる等、全体として緩やかな回復傾向で推移した一方、欧州経済の停滞感が継続していることや中国をはじめとした新興国経済における成長鈍化等の景気下振れリスクが依然として根強く、回復の実感に乏しい状況でありました。

当社グループが属する電子基板業界は、自動車販売やその他関連分野向けの需要が好調に推移した一方、薄型テレビ・パソコン周辺機器の需要低迷が続いたこと等により、厳しい状況で推移いたしました。また、収益面においては、需要拡大が持続しているスマートフォン、タブレット端末など業界のけん引役が新興国等の低価格品に移り始めていることから、取り巻く状況は厳しいものとなりました。

このような経済環境の下、当社グループの主力事業である電子基板事業においては、セットメーカー向け及びFPCメーカー向けの売上がともに増加いたしました。基板検査機事業においては、外観検査機の売上が減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は3,850百万円（前年同期比2.3%増）と、前連結会計年度に比べ85百万円の増収となりました。

損益については、売上高増加に伴う影響や支払手数料の減少等により損失が縮小し、営業損失125百万円（前年同期は166百万円の営業損失）、経常損失91百万円（同136百万円の経常損失）、当期純損失108百万円（同184百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| 区 分      | 第 52 期<br>(平成24年12月期) |           | 第 53 期<br>(平成25年12月期) |           | 前年同期比         |          |
|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|---------------|----------|
|          | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額                   | 構 成 比     | 金 額           | 増 減 率    |
| 電子基板事業   | 千円<br>2,652,127       | %<br>70.5 | 千円<br>2,785,417       | %<br>72.3 | 千円<br>133,290 | %<br>5.0 |
| 基板検査機事業  | 331,052               | 8.8       | 253,527               | 6.6       | △77,525       | △23.4    |
| 検査システム事業 | 125,852               | 3.3       | 79,395                | 2.1       | △46,456       | △36.9    |
| 鏡面研磨機事業  | 223,312               | 5.9       | 286,426               | 7.4       | 63,113        | 28.3     |
| そ の 他    | 432,969               | 11.5      | 445,585               | 11.6      | 12,616        | 2.9      |
| 合 計      | 3,765,314             | 100.0     | 3,850,352             | 100.0     | 85,038        | 2.3      |

#### <電子基板事業>

スマートフォン市場が活況を呈していること及びデジタル一眼レフカメラの市場においてユーザー層の拡大や買い替え需要が堅調であること等を背景として、セットメーカー向け及びF P Cメーカー向けの売上はともに増加いたしました。

その結果、売上高2,785百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

#### <基板検査機事業>

海外向けの外観検査機及び新機種の通電検査機の受注が低調に推移したことに加えて、前年同期はL E D関連製品に使用される特殊基板向け外観検査機のみであったことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高253百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

#### <検査システム事業>

表面検査システムの受注が計画どおりに進展しなかったこと等に加えて、前年同期は視覚検査装置における大型案件の受注があったことから、売上高は減少いたしました。

その結果、売上高79百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

#### <鏡面研磨機事業>

海外への販路拡大に努めたこと等により機械の受注が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高286百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

<その他>

商社事業及びエレクトロフォーミング事業で構成されており、主として商社事業において産業機械等の販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。

その結果、売上高445百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

電子基板事業 当社本社工場 エッチングラインの更新

電子基板事業 当社本社工場 A O I（自動光学検査装置）の増設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 50 期<br>(平成22年12月期) | 第 51 期<br>(平成23年12月期) | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 3,942,387             | 3,961,489             | 3,765,314             | 3,850,352             |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)     | 102,598               | 6,149                 | △136,545              | △91,031               |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | 79,692                | 6,708                 | △184,708              | △108,899              |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)     | 13.62                 | 1.15                  | △31.57                | △18.62                |
| 総 資 産 (千円)                            | 5,312,363             | 5,179,239             | 4,932,806             | 4,991,027             |
| 純 資 産 (千円)                            | 3,446,660             | 3,420,902             | 3,242,864             | 3,154,678             |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 587.98                | 582.92                | 550.94                | 537.42                |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金     | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主要な事業内容                          | 事業区分         |
|---------------------------------------|-----------|------------------|----------------------------------|--------------|
| 株式会社ミラック                              | 20,000千円  | 100.0%           | 鏡面研磨機の製造                         | 鏡面研磨機事業      |
| TAIYO TECHNOLEX<br>(THAILAND)CO.,LTD. | 2,000千バーツ | 49.0%            | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | その他          |
| マイクロエンジニア<br>リング株式会社                  | 35,000千円  | 100.0%           | 視覚検査装置及び画像<br>処理装置の開発、製造<br>及び販売 | 検査システム<br>事業 |
| 大友(上海)貿易<br>有限公司                      | 50,000千円  | 100.0%           | 当社が製造する製品の<br>販売及びサービス・サ<br>ポート  | その他          |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において営業損失となり、3期連続の営業損失となりました。当社グループを取り巻く市場環境が依然として厳しい状況にある中、この状況を改善するために、売上規模の拡大、売上総利益率の改善及び販管費の削減により営業利益を確保することを当面の課題として、以下の対応策を実施してまいります。

##### ① グローバル戦略の実現

当社グループの主要顧客は、中国を中心としたアジア地域に対し生産拠点を分散する動きを加速し、グローバルな生産体制を構築しております。このような状況下において、当社グループは新興国メーカーとの競争で優位性を確保するために、高付加価値製品及び様々な電子機器の包括受注体制並びに最適地生産体制を構築し、グローバル展開での最適な経費配分を図り、収益を確保してまいります。

##### ② 製品開発力の強化

電子機器の小型軽量化・高機能化・高周波化の急速な進展に伴い、電子基板においても高密度・高機能化が求められております。これらの要求に対し、最新の技術動向を見極め市場ニーズに対応した高付加価値製品を早期に提供すること、また電子基板製造技術の進化や社会的な品質管理要求の高まりに伴い、市場動向や顧客ニーズを的確に反映したコスト競争力のある新製品を早期に提供することを目的とし、製品開発力の強化に取り組んでまいります。

##### ③ 売上総利益率の改善

高難易度製品の製造設備を増強し歩留まりを改善すること、並びに既存設備の集約・再配置等の工程改善を行うこと及び老朽化した設備を更新することにより生産性の向上に努め、売上総利益率の改善に取り組んでまいります。

##### ④ コスト管理の徹底

全部門による実効力あるコストダウンの取り組みが必要であると認識しており、当社グループを挙げてコスト意識の徹底を図るとともに、徹底したコスト管理を継続し、より一層のコストダウンを推進してまいります。

⑤ 事業継続性の確保

当社グループは、自然災害や事故など緊急事態等の発生時において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、BCP（事業継続計画）や運用ルールの整備・更新を行うことでリスクマネジメントの定着を図り、当社グループの事業継続性を確実にすることで企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月20日現在）

当社グループは、電子基板、基板検査機、検査システム、鏡面研磨機等の製造・販売を主たる業務としております。

セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

| 区 分      | 主 要 製 品             |
|----------|---------------------|
| 電子基板事業   | F P C               |
| 基板検査機事業  | 通電検査機、外観検査機、機能検査機   |
| 検査システム事業 | 視覚検査装置、画像処理装置       |
| 鏡面研磨機事業  | 円筒鏡面研磨機             |
| そ の 他    | 産業機械、エレクトロフォーミング加工品 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年12月20日現在）

① 当社の主要な事業所

|           |          |
|-----------|----------|
| 本 社 工 場   | 和歌山県和歌山市 |
| 東 京 事 業 所 | 東京都千代田区  |
| 九 州 事 業 所 | 大分県国東市   |

② 子会社の主要な事業所

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| 株 式 会 社 ミ ラ ッ ク                      | 和歌山県和歌山市   |
| TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国バンコク市  |
| マイクロエンジニアリング株式会社                     | 大阪市北区      |
| 太友（上海）貿易有限公司                         | 中華人民共和国上海市 |

## (7) 使用人の状況（平成25年12月20日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| 電 子 基 板 事 業     | 158名 | (減) 14名     |
| 基 板 検 査 機 事 業   | 42名  | (増) 7名      |
| 検 査 シ ス テ ム 事 業 | 8名   | 増減なし        |
| 鏡 面 研 磨 機 事 業   | 15名  | (増) 1名      |
| そ の 他           | 27名  | (増) 1名      |
| 全 社 ( 共 通 )     | 34名  | 増減なし        |
| 合 計             | 284名 | (減) 5名      |

(注) 上記使用人数は、就業人員数（嘱託及び派遣社員を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役、当社グループから当社グループ外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 250名    | (減) 7名    | 40.0歳   | 12.5年       |

- (注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託及び社外から当社への出向者を含む。）を表示しており、使用人兼務取締役、当社から社外への出向者及びパートタイマーを含んでおりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託及び社外から当社への出向者を除いて算出しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年12月20日現在）

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 373,078千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 198,327千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 88,000千円  |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行     | 69,442千円  |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行     | 47,500千円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 45,022千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年12月20日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 23,280,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,850,000株  |
| ③ 株主数        | 1,334名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名             | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------|------------|--------|
| 株式会社細江ホールディングス  | 1,600,000株 | 27.35% |
| 細江美則            | 501,536株   | 8.57%  |
| 太洋工業従業員持株会      | 385,324株   | 6.59%  |
| 細江正己            | 378,984株   | 6.48%  |
| 細江正大            | 300,000株   | 5.13%  |
| 株式会社紀陽銀行        | 290,000株   | 4.96%  |
| 紀陽興産株式会社        | 240,000株   | 4.10%  |
| 木村吉孝            | 223,000株   | 3.81%  |
| 小川由晃            | 150,000株   | 2.56%  |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 | 150,000株   | 2.56%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（144株）を控除して計算しております。  
2. 平成25年8月2日付で株式会社細江ホールディングスが新たに筆頭株主となっており、なお、同社は当社代表取締役社長細江美則氏及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年12月20日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 細 江 美 則 | ㈱ミラック取締役<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>代表取締役<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役<br>和歌山県経営者協会会長  |
| 取 締 役     | 坂 田 吉 啓 | 電子部品部長<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役<br>太友（上海）貿易有限公司執行董事<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>取締役 |
| 取 締 役     | 堀 井 健 司 | 電子工場長                                                                                         |
| 取 締 役     | 阪 口 豊 彦 | 管理本部長兼経営企画部長                                                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 崎 前 和 夫 |                                                                                               |
| 監 査 役     | 山 口 修   | 山口修法律事務所所長                                                                                    |
| 監 査 役     | 深 津 康 之 | 公認会計士深津康之事務所所長                                                                                |

- (注) 1. 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。なお、監査役全員は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役深津康之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 38,325千円<br>(一十千円)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10,695千円<br>(一〇,六九五千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(3名) | 49,020千円<br>(四九,〇二〇千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む。）23,583千円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月18日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月15日開催の第46期定時株主総会において年額30百万円以内とご決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度における引当額8,874千円（取締役4名分8,679千円、監査役1名分195千円（うち社外監査役1名分195千円））が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役山口修氏は、山口修法律事務所の所長であります。当社と山口修法律事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査役深津康之氏は、公認会計士深津康之事務所の所長であります。当社と公認会計士深津康之事務所の間には、特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 崎 前 和 夫 | 当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における長年の実務経験や豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための積極的な意見・提言等を適宜行っております。<br>また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山 口 修   | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回及び監査役会12回のうち11回に出席いたしました。<br>主に弁護士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、法律や法令遵守の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                          |
| 監査役 | 深 津 康 之 | 当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。<br>主に公認会計士としての知識や経験に基づき、取締役会及び監査役会において、特に、財務・会計の観点からの積極的な意見・提言等を適宜行っております。                                   |

- ハ、責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、以下に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下の  
とおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す  
るための体制

イ. 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理憲章及び  
法令等遵守規程を定める。

ロ. 取締役会は、内部統制システムの基本方針を策定し、取締役による内  
部統制の実施状況について定期的及び随時に報告を受け、報告を指示し、  
内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制システムの基本方針の見  
直しを行う。

ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、代表取締役社長の下、  
各部門を担当する管掌役員、及び各部門長が迅速に遂行する。また、内  
部牽制機能を確立するために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程  
等において、それぞれの権限、実行責任者の明確化及び適切な業務手続  
きを定めるものとする。

ニ. 代表取締役社長は、取締役会が決定した本内部統制システムの基本方  
針に基づく内部統制の整備及び運営に責任を負い、企業倫理憲章の内容  
を当社の最優先課題とすること及びそのための内部統制の履践の重要性  
を役員及び従業員に周知徹底する。とりわけ、内部統制に係る情報の伝  
達が従業員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努める。

ホ. 総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括すること  
とし、同部を中心に役員及び従業員の教育等を行う。内部監査部門は、  
総務部と連携の上、コンプライアンスの実施状況を監査する。これらの  
活動は定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告するもの  
とする。

ヘ. 取締役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合、遅滞なく監査  
役に報告するものとし、取締役会においても報告するものとする。

ト. 経営企画部は、従業員が直接報告することを可能とする社内通報シス  
テムを整備し、総務部が社内通報規程に基づきその運用を行うものとし  
る。

チ. 従業員は、自らが担当する業務に関する内部統制手続きに習熟し、その実践に努めるとともに、担当業務に関して発生する内部統制上の課題、欠陥その他問題点の発見に努め、それらを統括する部門長に報告する責任を負う。

リ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するものとし、その旨を企業倫理憲章において定め、役員及び従業員に周知徹底するとともに、それを実現するために必要な体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

各所管部署は、文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を開覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、リスクマネジメント規程に基づき、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、業務部において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。内部監査部門がグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的のみならず問題があれば速やかに取締役会に報告し、問題がある場合は取締役会において改善策を審議・決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計を導入し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、業務の効率化を図る。

イ. 役員及び従業員が共有する全社的な社内情報システムを情報システム部門が一元管理し、業務の効率化を図る。

ロ. 役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- ハ. 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門毎の予算を設定する。
  - ニ. 各部門を担当する管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - ホ. I Tを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、月次の業績を取締役に報告する。
  - ヘ. 取締役会は、毎月、月次の業績結果をレビューし、各部門を担当する管掌役員に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。また、管掌役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループは、経理規程等の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
  - ロ. 経営企画部は、関係会社管理規程に基づき、子会社の管理を行うものとする。取締役はグループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
  - ハ. 内部監査部門は、グループ各社と協議の上、内部監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営企画部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとして、監査業務を補助させることができる。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、経営企画部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換会を設ける。

ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、経営会議に出席することができる他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、役員及び従業員に対しその説明を求めることができる。

ハ. 監査役は、監査の実施に当たり、必要に応じて外部の専門家を独自に起用することができる。

ニ. 監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等緊密な連携を図る。



# 連結損益計算書

（平成24年12月21日から  
平成25年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目               | 金      | 額         |
|-------------------|--------|-----------|
| 売 上 高             |        | 3,850,352 |
| 売 上 原 価           |        | 2,730,312 |
| 売 上 総 利 益         |        | 1,120,040 |
| 販売費及び一般管理費        |        | 1,245,158 |
| 営 業 損 失           |        | 125,118   |
| 営 業 外 収 益         |        |           |
| 受取利息及び配当金         | 5,508  |           |
| そ の 他             | 53,337 | 58,846    |
| 営 業 外 費 用         |        |           |
| 支 払 利 息           | 11,038 |           |
| そ の 他             | 13,721 | 24,759    |
| 経 常 損 失           |        | 91,031    |
| 特 別 利 益           |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 100    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 649    | 749       |
| 特 別 損 失           |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 777    |           |
| 減 損 損 失           | 10,653 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 29     | 11,460    |
| 税金等調整前当期純損失       |        | 101,742   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 7,353  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 12,990 | 20,344    |
| 少数株主損益調整前当期純損失    |        | 122,087   |
| 少 数 株 主 損 失       |        | 13,187    |
| 当 期 純 損 失         |        | 108,899   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年12月21日から  
平成25年12月20日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年12月21日期首残高               | 793,255 | 916,555   | 1,506,212 | △13     | 3,216,009   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △17,549   |         | △17,549     |
| 当期純損失                         |         |           | △108,899  |         | △108,899    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △13     | △13         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △126,449  | △13     | △126,463    |
| 平成25年12月20日期末残高               | 793,255 | 916,555   | 1,379,763 | △26     | 3,089,546   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 平成24年12月21日期首残高               | 2,937                   | 3,992       | 6,929                     | 19,925      | 3,242,864 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |             |                           |             |           |
| 剰余金の配当                        |                         |             |                           |             | △17,549   |
| 当期純損失                         |                         |             |                           |             | △108,899  |
| 自己株式の取得                       |                         |             |                           |             | △13       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 27,621                  | 19,738      | 47,359                    | △9,082      | 38,276    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 27,621                  | 19,738      | 47,359                    | △9,082      | △88,186   |
| 平成25年12月20日期末残高               | 30,558                  | 23,730      | 54,289                    | 10,842      | 3,154,678 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                                                   |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ミラック<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>マイクロエンジニアリング株式会社<br>太友（上海）貿易有限公司 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社であるTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の事業年度の末日は10月31日であり、太友（上海）貿易有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. は同決算日現在の計算書類を使用し、太友（上海）貿易有限公司は11月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

|                       |                                                                     |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券          | 償却原価法（定額法）によっております。                                                 |
| ロ. その他有価証券<br>時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機・鏡面研磨機 個別法に基づく原価法によっております。

その他 主に総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

基板検査機 移動平均法に基づく原価法によっております。

その他 総平均法に基づく原価法によっております。

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 5～11年

#### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。

なお、一部の国内連結子会社においては、従業員の退職金全額について中小企業退職金共済事業制度に加入しており、掛金拠出額を退職給付費用として処理しているため、退職給付引当金は計上しておりません。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年12月21日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,321,150千円 |
| (2) 受取手形割引高        | 20,115千円    |
| (3) 偶発債務           |             |

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO., LTD. の出資額2,311千円 (720千パーツ) 及びSathinee. CO., LTD. の出資額963千円 (300千パーツ) について保証を行っております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当連結会計年度首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 5,850,000株  | 一株           | 一株           | 5,850,000株  |
| 自己株式<br>普通株式  | 79株         | 65株          | 一株           | 144株        |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

平成25年3月15日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 17,549千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 3円          |
| ・基準日       | 平成24年12月20日 |
| ・効力発生日     | 平成25年3月18日  |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年3月18日開催予定の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 17,549千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 3円          |
| ・基準日       | 平成25年12月20日 |
| ・効力発生日     | 平成26年3月19日  |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき資金計画を策定し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出取引等から生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループにおいて支払手形を発行していないため、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となります。また、商品の輸入取引等から生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資を目的としたものであります。なお、長期未払金は固定資産の割賦購入によるものであり、最長5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い営業債権について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先毎に定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部海外での取引がありますが、外貨建て取引については取引額が僅少なため、為替の変動リスクは回避しておりません。また、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢及び金融情勢等を鑑み資金調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の経営状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

（単位：千円）

|             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額   |
|-------------|----------------|-----------|-------|
| ① 現金及び預金    | 910,776        | 910,776   | —     |
| ② 受取手形及び売掛金 | 758,009        | 758,009   | —     |
| ③ 投資有価証券    | 227,166        | 228,107   | 941   |
| 資産計         | 1,895,953      | 1,896,894 | 941   |
| ① 支払手形及び買掛金 | 184,184        | 184,184   | —     |
| ② 短期借入金（※1） | 335,000        | 335,000   | —     |
| ③ 長期借入金（※1） | 486,369        | 490,411   | 4,042 |
| ④ 長期未払金（※2） | 178,443        | 178,738   | 294   |
| 負債計         | 1,183,997      | 1,188,333 | 4,336 |

※1 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※2 1年内返済予定の長期未払金は、長期未払金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金及び④長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 78,552千円   |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                       | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金                | 909,653   | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金             | 758,009   | —           | —            | —    |
| 投資有価証券                |           |             |              |      |
| 満期保有目的の債券             | —         | 40,000      | —            | —    |
| その他有価証券のうち<br>満期のあるもの | —         | 23,080      | —            | —    |
| 合計                    | 1,667,662 | 63,080      | —            | —    |

4. 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 168,099 | 318,270     | —            | —    |
| 長期未払金 | 52,243  | 126,200     | —            | —    |
| 合計    | 220,342 | 444,470     | —            | —    |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 537円42銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 18円62銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所           | 用途                     | 種類                             |
|--------------|------------------------|--------------------------------|
| 和歌山県<br>和歌山市 | 基板検査機製造設備<br>商社事業用資産   | 機械装置及び運搬具、<br>土地、その他有形固定<br>資産 |
| 大分県<br>国東市   | エレクトロフォーミン<br>グ加工品製造設備 | 機械装置及び運搬具、<br>土地、その他有形固定<br>資産 |
| 和歌山県<br>和歌山市 | 鏡面研磨機製造設備              | その他有形固定資産、<br>その他無形固定資産        |

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基準としてグループピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,653千円）として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

| 種類        | 減損損失（千円） |
|-----------|----------|
| 機械装置及び運搬具 | 3,788    |
| 土地        | 3,731    |
| その他有形固定資産 | 2,420    |
| その他無形固定資産 | 714      |

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しており、零として評価しております。ただし、土地については不動産鑑定評価額により評価し、一部資産グループにおける建物については固定資産税評価額により評価しております。

# 貸借対照表

(平成25年12月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,954,285</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>932,901</b>   |
| 現金及び預金                 | 778,744          | 買掛金                    | 204,213          |
| 受取手形                   | 157,251          | 短期借入金                  | 315,000          |
| 売掛金                    | 601,417          | 1年内返済予定の長期借入金          | 165,052          |
| 商品及び製品                 | 81,969           | 未払金                    | 84,369           |
| 仕掛品                    | 178,396          | 未払費用                   | 112,505          |
| 原材料及び貯蔵品               | 59,023           | 未払法人税等                 | 8,177            |
| 前払費用                   | 12,450           | 未払消費税等                 | 6,701            |
| 繰延税金資産                 | 60,100           | 預り金                    | 35,326           |
| その他                    | 31,449           | 製品保証引当金                | 960              |
| 貸倒引当金                  | △6,519           | その他                    | 594              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,866,212</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>854,344</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,044,877</b> | 長期借入金                  | 314,918          |
| 建物                     | 491,397          | 長期未払金                  | 126,200          |
| 構築物                    | 30,143           | 退職給付引当金                | 256,982          |
| 機械及び装置                 | 200,684          | 役員退職慰労引当金              | 149,455          |
| 車両運搬具                  | 0                | 資産除去債務                 | 6,787            |
| 工具、器具及び備品              | 12,028           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,787,245</b> |
| 土地                     | 1,307,903        | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建設仮勘定                  | 2,720            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,002,693</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,009</b>     | 資本金                    | 793,255          |
| ソフトウェア                 | 3,644            | 資本剰余金                  | 916,555          |
| 電話加入権                  | 1,365            | 資本準備金                  | 916,555          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>816,325</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,292,910</b> |
| 投資有価証券                 | 305,719          | 利益準備金                  | 10,412           |
| 関係会社株式                 | 53,616           | その他利益剰余金               | 1,282,497        |
| 出資                     | 290              | 繰越利益剰余金                | 1,282,497        |
| 関係会社長期貸付金              | 300,000          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△26</b>       |
| 保険積立金                  | 211,452          | 評価・換算差額等               | 30,558           |
| 破産更生債権等                | 8,937            | その他有価証券評価差額金           | 30,558           |
| 長期前払費用                 | 15,473           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,033,252</b> |
| 繰延税金資産                 | 6,812            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,820,497</b> |
| その他                    | 49,439           |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △135,416         |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,820,497</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年12月21日から  
平成25年12月20日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,731,432 |
| 売 上 原 価               |        | 2,748,345 |
| 売 上 総 利 益             |        | 983,087   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,090,407 |
| 営 業 損 失               |        | 107,319   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 12,150 |           |
| そ の 他                 | 53,424 | 65,575    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 10,457 |           |
| そ の 他                 | 9,941  | 20,399    |
| 経 常 損 失               |        | 62,143    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 100    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 649    | 749       |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 777    |           |
| 減 損 損 失               | 9,759  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 29     |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 29,400 | 39,966    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 101,359   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,758  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,294  | 10,052    |
| 当 期 純 損 失             |        | 111,412   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年12月21日から  
平成25年12月20日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |             |         |                       |             |           |                                                          |           |       | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-----------------------|-------------|-----------|----------------------------------------------------------|-----------|-------|-----------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金   |         |                       | 利 益 剰 余 金   |           |                                                          | 利 剰 余 金 計 | 益 金 計 |           |            |
|                             |         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金  | 資<br>剰<br>合<br>余<br>計 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金    | そ<br>の<br>他<br>利<br>剰<br>余<br>金<br>繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 |           |       |           |            |
| 平成24年12月21日期首残高             | 793,255 | 916,555     | 916,555 | 10,412                | 1,411,460   | 1,421,872 |                                                          |           | △13   | 3,131,669 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |         |                       |             |           |                                                          |           |       |           |            |
| 剰余金の配当                      |         |             |         |                       |             | △17,549   | △17,549                                                  |           |       | △17,549   |            |
| 当期純損失                       |         |             |         |                       |             | △111,412  | △111,412                                                 |           |       | △111,412  |            |
| 自己株式の取得                     |         |             |         |                       |             |           |                                                          |           | △13   | △13       |            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |             |         |                       |             |           |                                                          |           |       |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -           | -       | -                     | △128,962    | △128,962  |                                                          |           | △13   | △128,975  |            |
| 平成25年12月20日期末残高             | 793,255 | 916,555     | 916,555 | 10,412                | 1,282,497   | 1,292,910 |                                                          |           | △26   | 3,002,693 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                                     |                                                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------|
|                             | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額 | 評<br>価<br>差<br>額<br>・<br>換<br>算<br>等<br>合<br>計 |           |
| 平成24年12月21日期首残高             | 2,937                                               | 2,937                                          | 3,134,606 |
| 事業年度中の変動額                   |                                                     |                                                |           |
| 剰余金の配当                      |                                                     |                                                | △17,549   |
| 当期純損失                       |                                                     |                                                | △111,412  |
| 自己株式の取得                     |                                                     |                                                | △13       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 27,621                                              | 27,621                                         | 27,621    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 27,621                                              | 27,621                                         | △101,354  |
| 平成25年12月20日期末残高             | 30,558                                              | 30,558                                         | 3,033,252 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ② 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品・仕掛品

基板検査機

個別法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

基板検査機

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他

総平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～45年

機械及び装置 5～11年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済み製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（自己都合退職による期末要支給額）に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年12月21日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,214,540千円

(2) 偶発債務

当社は、在外連結子会社TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO., LTD. の出資額2,311千円（720千パーツ）及びSathinee. CO., LTD. の出資額963千円（300千パーツ）について保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 86,343千円  |
| 短期金銭債務 | 30,247千円  |
| 長期金銭債権 | 300,000千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 159,020千円 |
| 仕入高        | 274,254千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 48,774千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 144株 |
|------|------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰越欠損金     | 40,299千円   |
| 退職給付引当金   | 97,139千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 56,494千円   |
| 貸倒引当金     | 51,320千円   |
| 未払事業税     | 1,418千円    |
| たな卸資産評価損  | 77,741千円   |
| 投資有価証券評価損 | 30,683千円   |
| 減損損失      | 100,869千円  |
| 減価償却超過額   | 5,896千円    |
| 未払社会保険料   | 8,269千円    |
| 製品保証引当金   | 362千円      |
| その他       | 4,035千円    |
| 繰延税金資産小計  | 474,531千円  |
| 評価性引当額    | △406,731千円 |
| 繰延税金資産合計  | 67,800千円   |
| 繰延税金負債    |            |
| 資産除去債務    | 887千円      |
| 繰延税金負債合計  | 887千円      |
| 繰延税金資産の純額 | 66,912千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等<br>の名称                                    | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者との関係                                                                           | 取引の内容                         | 取引金額<br>(注) 4 | 科 目                    | 期末残高<br>(注) 4 |
|-----|-----------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ミラック                                  | 100.0%        | 当社が販売する鏡面<br>研磨機の製造<br>役員の兼任1名<br>資金の貸付・土地の<br>賃借・出向者受入                             | 資金の貸付<br>(注) 1                | —             | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注) 2 | 300,000       |
|     |                                               |               |                                                                                     | 商品仕入<br>(注) 3                 | 257,443       | 買掛金                    | 26,305        |
| 子会社 | TAIYO<br>TECHNOLEX<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | 49.0%         | 当社が製造する製品<br>の販売及びサービ<br>ス・サポート<br>役員の兼任2名<br>従業員の出向                                | 当社製品<br>の販売等<br>(注) 3         | 29,440        | 売掛金                    | 12,569        |
| 子会社 | マイクロエン<br>지니어リング<br>株式会社                      | 100.0%        | 当社が販売する検査<br>システムの製造<br>役員の兼任2名<br>資金の貸付                                            | 資金の貸付<br>(注) 1                | 25,000        | その他<br>流動資産            | 25,000        |
|     |                                               |               |                                                                                     | 商品仕入<br>(注) 3                 | 2,500         | 買掛金                    | —             |
| 子会社 | 太友<br>(上海)<br>貿易<br>有限公司                      | 100.0%        | 当社が製造する製品<br>の販売及びサービ<br>ス・サポート<br>商品の仕入<br>役員の兼任1名<br>従業員の出向・コン<br>サルティング業務の<br>委託 | 当社製品<br>の販売等<br>(注) 3         | 129,580       | 売掛金                    | 48,445        |
|     |                                               |               |                                                                                     | コンサル<br>ティング<br>業務委託<br>(注) 3 | 33,500        | —                      | —             |
|     |                                               |               |                                                                                     | 商品仕入<br>(注) 3                 | 12,468        | 買掛金                    | 3,316         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。
2. 株式会社ミラックへの貸付金に対し127,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額及び戻入額はございません。
3. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的取引と同様に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 518円52銭
- (2) 1株当たり当期純損失 19円05銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

太洋工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤尚秀 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原裕幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成24年12月21日から平成25年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月10日

太洋工業株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤尚秀 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太洋工業株式会社の平成24年12月21日から平成25年12月20日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成24年12月21日から平成25年12月20日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月14日

太洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 崎 前 和 夫 ㊟

監 査 役 山 口 修 ㊟

監 査 役 深 津 康 之 ㊟

(注) 監査役全員は、会社法に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけており、内部留保の充実や配当性向等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社グループの業績は事業報告に記載のとおり厳しい結果となりましたが、株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えし、積極的に利益還元を行うべく、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,549,568円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役4名全員の任期が満了いたしますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ほそえ よしのり<br>細江美則<br>(昭和23年6月6日生)   | 昭和55年9月 当社入社<br>当社取締役<br>昭和59年3月 当社常務取締役<br>昭和62年5月 当社代表取締役専務取締役<br>平成13年2月 当社代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ミラック取締役<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD.<br>代表取締役<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役<br>和歌山県経営者協会会長 | 501,536株    |
| 2     | さかた よしひろ<br>坂田吉啓<br>(昭和36年12月3日生)  | 昭和60年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社電子部品部長<br>平成19年3月 当社取締役電子部品部長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>マイクロエンジニアリング㈱取締役<br>太友(上海)貿易有限公司執行董事<br>TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 取締役                                       | 8,700株      |
| 3     | ほりい けんじ<br>堀井健司<br>(昭和36年12月17日生)  | 昭和59年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社電子工場長<br>平成19年3月 当社取締役電子工場長(現任)                                                                                                                                                   | 31,300株     |
| 4     | さかぐち とよひこ<br>阪口豊彦<br>(昭和29年8月29日生) | 平成9年7月 当社入社<br>平成13年4月 当社経営企画室長<br>平成19年3月 当社執行役員経営企画室長<br>平成19年3月 当社執行役員経営企画部長<br>平成20年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成22年3月 当社取締役管理本部長<br>兼経営企画部長(現任)                                                                 | 25,400株     |

(注) 1. 取締役候補者細江美則氏は、TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、当社は同社の出資者に対し出資額の保証を行っております。

2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

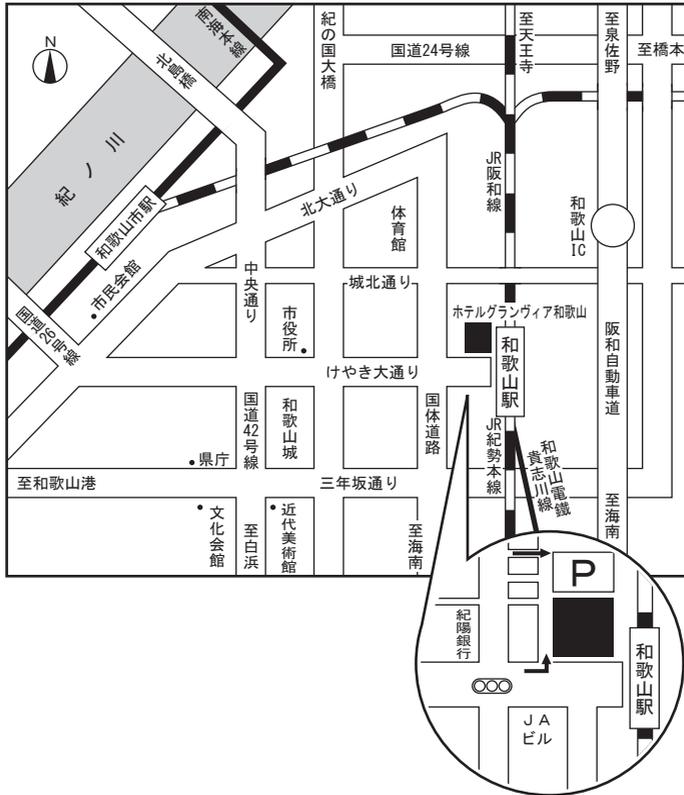
以上





# 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地  
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン  
TEL 073-425-3333 (代表)



- 交通 ○ J R 「和歌山駅」より徒歩1分  
○ 南海 「和歌山市駅」より車で約15分  
○ 「関西国際空港」より車で約50分  
リムジンバス (空港⇄和歌山駅)